

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社エナリス・パワーマーケティング
住所	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1

自社等発電所(*1) の有無	無		
電気事業の概要	電力の売買・仲介/電気小売り事業		
電気の供給における温室効果ガスの排出の状況	年度	実二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績（2020年度）	12.13 (千t-CO ₂)	77.36 (%)
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置の実施状況	年度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標（2020年度）	0.449 (kg-CO ₂ /kWh)	0.526 (kg-CO ₂ /kWh)
	前年度実績（2020年度）	0.483 (kg-CO ₂ /kWh)	0.621 (kg-CO ₂ /kWh)
	(措置の実施状況)		
	現在の排出係数を維持できるよう、需要の拡大に合わせて太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの導入量を拡大できるよう、予測技術の向上を図るとともに、電源獲得活動を実施しました。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（実二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。

*3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標（2020年度）	0 (千kWh)	0.00 (%)
(措置の実施状況)			—
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標（2020年度）	300,000 (千kWh)	9.45 (%)
(措置の実施状況)			—
需要の拡大に合わせて太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの導入量を拡大できるよう、予測技術の向上を図るとともに、電源獲得活動を実施しました。長期目標に関しては、エネルギー供給構造高度化法における非化石エネルギー目標比率44%を達成することを想定して目標設定を行います。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	未利用エネルギーの活用に関する具体的措置の実施予定はありませんが、今後検討していきます。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	将来にわたり、自社で火力発電所を保持する予定はありません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	需要家に対して、親会社である株式会社エナリスの提供するEMSを紹介し節電を促すことで使用電力量削減を推進及びCO2排出量低減する環境配慮型メニューの拡販を実施しています。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	必要に応じて、クレジット取引および非化石証書取引を実施します。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高压地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。